

令和2年度

教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、令和2年2月市議会定例会の開催に際し、本市教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

昨年1月、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に掲げ、第3期市川市教育振興基本計画を策定いたしました。本計画の1年目となる本年度は、質の高い教育を目指した取組や、子どもの安全・安心を守るための取組を着実に実施してまいりました。

今後も、総合教育会議など様々な機会をとおして、市長と教育の方向性を共有しながら、市川の教育の更なる推進のため、引き続き教育行政の運営に努めてまいります。

教育行政運営の基本方針

新年度は、新学習指導要領が小学校において全面実施となり、中学校においても令和3年度から全面実施となります。そこには、2030年の社会とその先を見据えて、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力を着実にはぐくむことが示されております。

本市では、小学校の内容の一部を先行実施してきており、引き続き中学校における全面実施にも目を向けながら、円滑に着実に進めていくことが必要であります。

めまぐるしく変化する社会において、人生100年時代を豊かに生きるためには、誰もが学び続けることがこれまで以上に重要となってきます。すべての人が生涯にわたって学び続けることに価値を見いだすことは、一人ひとりの人生を豊かなものにするだけでなく、持続可能な社会づくりにとって大変重要なものであります。

よりよい教育を通じてよりよい社会をつくるためには、未来社会の創り手となる子どもの成長を地域が一体となって支えていくことも必要であります。

そこで、学びと活動の好循環が生まれるよう、生涯を通じた学びとその基盤となる幼児教育や学校教育の軌を同じくして、取組を進めていくことを新年度の基本方針といたします。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）

それでは、新年度の重要な施策について、「生涯を通じた学び」「学校におけ

る学び」「教育環境の整備」の3つの視点から述べさせていただきます。

(1) 生涯を通じた学び

はじめに、生涯を通じた学びについてであります。

社会においては、自分が学びたい内容や方法を選択しながら学習できる機会が提供されております。これから更に必要なことは、一人ひとりの学びが人とのかかわりや多様な活動につながり、イノベーションが生まれることであります。

本市のさまざまな資源を活用した新たな取組を進め、生涯を通じた学びを充実させてまいります。

そこで、本などを介して市民等が集い新たな価値を創出できるように、学びと交流の新たな場の提供に向けた準備を進めてまいります。

公民館については、地域の課題に応じた学びと活動が結びつくよう、学校や関係団体との連携を強化してまいります。

図書館については、開館日数を増やすなど、本に触れ合う機会を拡充するとともに、所蔵する古い地域資料のデジタル化を進めます。

文化財については、更に増加が予想される在住外国人や訪日外国人にも価値を広く知っていただくため、先進的な技術を活用した多言語による解説コンテンツを整備し、文化財の魅力を発信していきます。

また、次の世代につながるよう、史跡の公有地化を進め、保存・活用に努めてまいります。

(2) 学校における学び

次に、学校における学びについてであります。

新学習指導要領においては、「教師が何を教えるか」から「児童生徒は何ができるようになるか」へと軸足が移されております。

学校は、子どもや地域の状況を適切に把握し、市川の教育の基本理念を家庭・学校・地域が共有し、取組を加速させていく必要があります。新年度も、「人をつなぐ教育」として「教育の共有化」を、また、「未来へつなぐ教育」として「教育の接続化」を引き続き推進してまいります。

幼児期の教育については、就学前の子どもの発達や学びが、小学校の学習に自然につながるよう、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを充実させ

てまいります。

また、幼稚園の教職員の専門性や指導力向上を図るために、幼児教育相談員を派遣します。

特別支援教育については、第 2 期後期の市川市特別支援教育推進計画を着実に進め、すべての子どもが自分らしく社会参画をすることができるように努めてまいります。

学習指導の充実については、特に、外国語科やプログラミング教育の充実に努めてまいります。

また、教科横断的な視点で教育課程を編成し、実施・評価・改善をとおして、人材などの資源を生かし、学校の特色を作り上げていくための調査研究を行うとともに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、良い点を伸ばしつつ課題の解決を図るため、引き続き教職員の指導力向上と授業の工夫改善に努めてまいります。

さらに、「わかる授業」の実践を強化するため、今年度、入替えをした学習支援システム等に加え、全校に無線 LAN 環境の構築やタブレット端末の導入を進めます。

心の教育については、「特別の教科 道徳」を中心として道徳性を養えるよう、「考え議論する道徳」を充実させてまいります。

健康教育については、子どもたちの健やかな体の育成を目指すため、課題を解決しながら取り組んでまいります。

また、オリンピック・パラリンピックを契機に、子どもたちがスポーツを楽しみ、障がい者への理解、国際感覚、ボランティア精神を持つことができるように教育課程の中で取り組んでまいります。

(3) 教育環境の整備

最後に、教育環境の整備についてであります。

本市の教育の質を高めるため、学校施設の整備、子どもの安全・安心の確保、教職員の働き方改革を進めてまいります。

学校施設の整備については、義務教育学校塩浜学園の一体型校舎が本年 8 月に完成いたします。小中一貫教育の先導的な役割を担う学校となるよう、特色ある学びをより一層充実させてまいります。

そして、塩浜学園における教育の成果を踏まえて昨年 11 月に策定した市川市立義務教育学校の設置に関する方針に基づき、保護者や地域の方々と対話を重ねながら、新たな組織のもと、小中一貫教育を推進してまいります。

本年 8 月には、療育を必要とする子どもたちが通う院内学級の新校舎も完成いたします。子どもたちがより快適な環境で学校生活を送ることができるように努めてまいります。

また、子どもたちの健康と良好な教育環境を確保するため、学校の体育館については、エアコン設置やトイレ改修を順次進めるなど、災害時の避難所としても必要となる機能を備えた施設にします。

子どもの安全・安心については、現在、実証実験している、LINE によるいじめなどの悩み相談を通年で実施します。

また、不登校児童生徒については、ICT を活用した学習支援を行うなど、登校だけを目指すのではなく、社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

さらに、ライフカウンセラーの勤務時間拡大による相談活動の充実や、地域の見守り隊の協力による危機管理体制の強化を図ってまいります。

放課後の子どもの居場所づくりについては、小学校等に放課後子ども教室を逐次開設するとともに、放課後保育クラブについては、施設の整備を進めるほか、放課後児童健全育成事業への民間参入促進の取組により、待機児童の解消に努めてまいります。

子どもの健やかな成長のためには、教職員の長時間勤務の改善等を進めていくことも必要であります。教職員の服務監督者である教育委員会の重大な責務として、教職員の働き方改革を進めてまいります。

教職員の勤怠管理システムを導入し勤務時間の適正化を図るとともに、引き続き業務の精選を行ってまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

現在、国の諮問機関である中央教育審議会では、小学校高学年からの教科担任制の導入や外国人児童生徒の就学機会の確保等について議論されており、学校教育における教育のあり方の変化が見込まれております。

教育委員会においては、積極的に情報収集を行い教育の現状をさまざまな角度から検証することにより、社会の変化を見据えた教育の推進に努めてまいります。

そして、生涯を通じた学びとその基盤となる学校における学びが、互いにつながり響き合うことで、新しい時代の教育を築き上げていけるように、家庭・学校・地域の一層の連携・協働に努め、教育の振興を図ってまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年度の教育行政運営方針といたします。